当該事業所等に勤務するすべての従業者の給与総額を記載してください。アルバイトへの給与や役員給与も含みますが、退職金や所得税法上非課税とされる通勤手当は除きます。

これらのものに該当しても、役員である場合は対象となりません。

非課税施設等に係る従業者の給与総額を記載します。

これらの欄の金額は、それぞれに適用すべき控除割合を乗じて得た金額を記載します。

従業者給与総額月別内訳明細表

氏名又は名称	
事業所等の名称	

区分 / 月	従業者給与総額 ①		障害者及び65才以上の者の給与等 ②		非課税に係る従業者給与総額 ③		雇用改善助成対象者の給与等×1/2 ④	課税標準の特例控除従業者給与総額 ⑤	差引課税標準となる従業者給与総額（①-②-③-④-⑤） ⑥
月	人	円	人	円	人	円	円	円	円
月賞与									
月賞与									
未　払　金									
計									

すでに支払いの義務が発生し、未払金として損金経理されている給与等は、その課税標準の算定期間中における従業者給与総額に含まれますので、ここに記載します。

免税点の判定は、課税標準の算定期間の末日現在おいて、①－②－③の人数により行います。

※判定の結果、合計従業者数が100人以下となる場合は、課税されません。